

第5次 相生市総合計画

(後期基本計画)

いのち輝き 絆でつなぐ あいのまち



兵庫県相生市

第5次 相生市総合計画

(後期基本計画)

いのち輝き 絆でつなぐ あいのまち

兵庫県相生市

< 市民憲章 >

わたしたちの相生市は、矢野川の清流にはぐくまれてきた田園と、
相生湾に栄える近代産業との調和のなかに発展してきた、
伝統と希望のまちです。

わたしたちは、この郷土を愛し、真実と平和を願い、
市民としての誇りと自覚をもって、ここに憲章を定めます。

わたしたち相生市民は

- 1 自然を愛し、環境をととのえ、
花と緑の住みよいまちをつくりましょう。
- 1 かおり高い文化をきずき、
青少年の夢と希望を育てましょう。
- 1 秩序を保ち、老人を敬い、真心と親切で
善意の輪をひろげましょう。
- 1 スポーツに親しみ、健康なからだと心で、
明るい家庭をつくりましょう。
- 1 産業をすすめ、たのしく働き、
豊かなまちをきずきましょう。



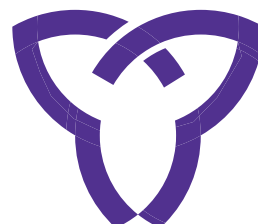
(市花) コスモス



(市木) 椿



(市旗)



(市章)

人と人の絆、人と自然の共生を 基本とした、地域創生に向けて

昭和 17 年 10 月、兵庫県下 9 番目の市として誕生した相生市は、工業・造船都市として発展してきました。しかし、造船構造不況の影響を受けた後、新規産業への転換・多角化を促進するとともに、播磨科学公園都市の玄関口として活力ある市民生活と都市活動ができる環境づくりを進めてきました。

平成 23 年度からは、第 5 次相生市総合計画において「人と人の絆」、「人と自然の共生」を基本に、

「いのち輝き 絆でつなぐ あいのまち」

を将来像として、市民一人ひとりが絆でつながり、相手を思いやる気持ちを持ちながら、本市の持っている資源や特性をより活かし、未来の世代に引き継ぐ持続可能な定住性の高いまちづくりを進めています。

さらに、平成 23 年に子育て応援都市宣言を行い、重点的に教育・子育て施策、定住促進施策に取り組んできました。

しかし、この間においても本市の取り巻く状況は、少子高齢化及び人口減少の進行や刻々と変化する経済情勢など、まちづくりの重要な課題が生じてきました。

そこで、今後も市民の皆様が安心して生活ができ、本市の活力を維持していくため、5 年目を迎えた総合計画の基本計画を見直すとともに、併せて地域創生総合戦略を新たに策定し、まちの活力上昇に向けて、次なるステージへ進めてまいります。

この計画の実現にあたりましては、参画と協働の取り組みのもと、夢と課題を共有し、対話をしながら推進してまいりたいと考えておりますので、引き続きご支援とご協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、この計画改定にあたり、アンケート調査等にご協力いただきました市民や関係者の皆様に心から感謝申し上げます。

平成 28 年 3 月

相生市長 谷口 芳紀



第1部 序論

第1章 総合計画の趣旨

第1節 計画策定の目的	6
第2節 計画の役割と構成	6

第2部 基本構想

第1章 まちづくりの目標

第1節 まちづくりの基本理念	10
第2節 相生市の将来像	10
第3節 目標とする人口	11
第4節 まちづくりの基本目標	11
第5節 都市空間形成の基本方向	12

第2章 施策の大綱（まちづくり目標）

第1節 健やかな成長と人間力をのばせるまち（子育て・教育）	14
第2節 みんなが安心して暮らせる絆のあるまち（健康・福祉）	15
第3節 市民とともにつくる安全なまち（消防・防災・消費生活）	16
第4節 未来を支える産業の活性化と環境にやさしいまち（産業・環境）	17
第5節 自然と共生した快適に定住できるまち（都市整備）	18

第3章 まちづくり目標推進のために

第1節 まちづくり目標推進のために	20
-------------------	----

第3部 後期基本計画

第1章 健やかな成長と人間力をのばせるまち

第1節 大切な命を社会全体で守り育むまちづくり	26
第2節 生きる力を育むまちづくり	32
第3節 生涯にわたって学べるまちづくり	38
第4節 心豊かな市民文化を育むまちづくり	42
第5節 スポーツを楽しみ、活力ある人を育むまちづくり	44
第6節 人権を尊重するまちづくり	46

第2章 みんなが安心して暮らせる絆のあるまち

第1節 健康に暮らせる環境づくり	48
第2節 互いに支え合う社会参加のまちづくり	52
第3節 高齢者がいきいきと暮らせるまちづくり	54
第4節 障害のある人が安心して暮らせるまちづくり	58
第5節 社会保障制度の円滑な運営と制度の安定したまちづくり	60

第3章 市民とともにつくる安全なまち	
第1節 安全と安らぎのあるまちづくり	64
第2節 市民が一体となった災害に強いまちづくり	70
第4章 未来を支える産業の活性化と環境にやさしいまち	
第1節 安心して働けるまちづくり	74
第2節 未来を支えるまちづくり	78
第3節 環境にやさしいまちづくり	86
第5章 自然と共生した快適に定住できるまち	
第1節 自然と調和し快適に暮らせるまちづくり	94
第2節 交通・情報網の充実したまちづくり	102
第6章 まちづくり目標推進のために	
第1節 まちづくり目標推進のために	106

資料編

第1章 相生市の現状	
第1節 相生市の概要	118
第2節 相生市の動向	119
第2章 社会潮流	
第1節 社会情勢	124
第3章 市民の意向	
第1節 市民アンケート結果	126
第4章 その他	
第1節 めざす項目の説明	132
第2節 用語解説	138
第3節 その他	142

市民参加による協働の計画づくり（H20 策定時）

第1章 市民参加による協働の計画づくり	
第1節 市民会議の取り組み経緯	146
第2節 市民会議メンバー	147
第3節 SWOT 分析とは	147
第4節 SWOT 分析により導き出したアイデア	148

第1部 序論

第1章 総合計画の趣旨



第1章 総合計画の趣旨

第1節 計画策定の目的

前総合計画は、平成13年度を初年度とし、平成22年度を目標年度とする本市の行政運営の指針として重要な役割を果たしてきました。

この間、人口減少社会の到来、経済情勢の急速な変化や社会の成熟化の進展に伴い、市民に最も身近な基礎自治体においては、住民ニーズの多様化・高度化に対応した行政サービスの提供と地方分権時代に対応した行政の仕組みづくりが求められてきました。

一方、自治体の財政状況は、景気の低迷に起因する税収の減少、三位一体の改革に代表される国の行財政改革により、年々厳しさを増しています。

このような状況のなかでは、市が積極的な行財政改革を行うことはもとより、市民、事業者、各種団体などと市がそれぞれの役

割に応じ、自治を行うものとして自覚し行動する、すなわち協働による「新たな公」を実現することが必要です。

また、これまでの行政運営のように行政資源を均一的に配分する「あれもこれも」という考え方から、効果的で効率的に運営を行う「選択と集中」を行い、自治体を「経営する」という考え方のもと、それぞれの責任と権限に基づいた自主的で自立的な地域経営を行っていくことにより、個性を活かした特色あるまちづくりを推進し、生活の質の向上を図ることが重要です。

本計画は、これまで策定された総合計画を踏まえ、次の時代にふさわしいまちづくりの指針として本市の目指すべき将来像と、これを実現するための施策の方向性を示すものです。

第2節 計画の役割と構成

1 総合計画の役割

総合計画は、市政運営の指針となるもので、まちづくりの基本的な方向と施策・事業を総合的かつ計画的に推進するためのものであり、分野別計画がより効果的に機能するよう連動性を高めるとともに、地方分権時代にふさわしい自治体経営を進めるためのものです。

また、市民、事業者、各種団体などに本市が進むべき方向を示し、その諸活動を導くための指針となるべきものです。



